

農用地利用計画変更理由書

甲州市

本市は、平成17年11月の発足後、平成21年10月に甲州農業振興地域整備計画を策定し、その後、平成25年2月及び平成30年6月に総合見直しを行いました。

現行計画では、豊かな自然と恵まれた気候・風土を活かした、ぶどう、もも、すもも、おうとうなどの果樹栽培を中心とした農業や、代表的な特産物であるワイン、ころ柿などの加工品、ワインを給与して育てる銘柄豚肉「ワイントン」や、通年に及ぶ観光果実園など、地域農業特性を活かしながら、意欲のある農家や新規就農希望者に対する支援策を充実させ、担い手の育成・確保に努めるとともに、時代の要請に即した品質向上の取り組みやブランド化を促進するため、フルーツ山梨農業協同組合などの関係機関と連携しながら高品質なぶどう・もも・すもも等の生産技術を普及し、持続的な農業経営体の育成を図る計画としています。

今回の随時見直しについては、農業従事者の高齢化や担い手不足、温暖化の影響に伴う気象変動等、農業を取り巻く環境が年々厳しさを増すなか、甲州農業振興地域整備計画に基づき土地の農業上の利用と都市的利用について調整を図り、地域観光の活性化及び地域農業の発展のため、農用地利用計画の変更を行うものであります。